

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年3月9日（木曜日）
午後1時55分～午後3時48分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 秋 枝 秀 稔 委 員 長 杉 山 武 志 副 委 員 長
 徳 並 伍 朗 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
 下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
 岡 山 隆 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
 綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 野 尻 登 志 枝 議 会 事 務 局 係 長
 大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
 篠 田 洋 司 副 市 長 岡 崎 堅 次 教 育 長
 西 田 良 平 建 設 経 済 部 長 白 井 栄 次 建 設 経 済 部 次 長
 奥 田 源 良 総 合 観 光 部 長 金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長
 末 岡 竜 夫 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 中 村 壽 志 建 設 課 長
 安 永 一 男 観 光 総 務 課 長 繁 田 誠 観 光 振 興 課 長
 古 屋 敦 子 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時55分開会

○委員長（秋枝秀稔君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案5件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

議長、報告等ございましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、議案第5号平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より、説明を求めます。安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、議案第5号平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

最初に補正予算書5-1をお開き願います。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ、1,310万8,000円を減額し、8億1,724万9,000円とするものであります。

次にページ5-8、5-9をお開きください。

最初に歳入でございますが、5款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金であります。補正額1,310万8,000円を減額するものであります。

このたびの補正につきましては、一般会計補正予算時にも説明をしておりますが、例年どおり、今年度の市役所他課の関連事業に関する秋芳洞観覧料減額に伴います収入補填の追加と、一般会計長期借入金の減額の合計額でございます。

事業といたしまして、ふるさと納税者等に進呈しております観覧優待券、ジオパーク活動の入洞者、秋吉台カルストウォーク、美祢秋吉台ジオパークマラソン等によるものでございます。

次に、一般会計長期借入金につきましては、事業の縮小及び平成28年度の決算見込で黒字化が見込め、また、次年度以降の償還金となります一般会計からの借入額を減らすため減額補正するものといたします。

続きまして、歳出でございますが、次ページの5-10、5-11をお開きください。

1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費及び2目施設管理費の特定財源の繰入金でございます。

1目一般管理費においては、70万8,000円、また2目施設管理費においては、290万円減額するものであります。

続きまして、2項業務管理費・2目大正洞・景清洞業務費の特定財源・その他繰入金でございます。補正額950万円を減額するものであります。

これらの減額につきましては、歳入の減額による歳出の財源の減額でございます。

次に4款予備費・1項予備費・1目予備費でございますが、歳入補正額1,310万8,000円が減額されておりますので、予備費を1,310万8,000円減額として計上するものとなります。

次のページ5-4、5-5をお開きください。

第2表繰越明許費でございますが、1款観光総務費・1項総務管理費、事業名秋吉台案内所便所改修事業の工事請負費581万6,000円及び2項業務管理費、景清洞施設整備事業750万円でございます。

秋吉台案内所便所改修事業につきましては、この施工場所は、特別天然記念物秋芳洞の出入口及び特別天然記念物秋吉台の特別区域に位置しており、国・県・市の関係機関の許可が必要で、申請及びその許可に時間を要するためであります。

同じく、景清施設整備事業につきましても、天然記念物景清洞の出入口付近の橋及び落石防止柵を改修するため、国・県・市の関係機関の許可が必要で、さらに景清洞内には三隅田川が流れており、その川に架かる橋の工事には山口県の許可が必要であり、それぞれの申請及び許可に時間を要するためであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

下井委員。

○委員（下井克己君） 先ほどの5-4の秋吉台案内所便所改修事業のところなんですけれど、秋吉台案内所ってどちらですか。

○委員長（秋枝秀稔君） 安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 下井委員の御質問にお答えいたします。場所は、エレベーター出入口の案内所となります。

○委員長（秋枝秀稔君） ほかに質疑はございませんか。岡山委員どうぞ。

○委員（岡山 隆君） 景清洞の施設整備事業ということで、これについては、今言われた秋吉台案内所便所改修事業、これについては、事業がまだ継続中ですかね。今状

況として、景清洞の方はフットライトとかまあそういった形で設備を新規にされているとは思いますが、その辺の状況について、もう少し詳しく説明できますか。

○委員長（秋枝秀稔君） 安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。事業の——まず秋吉台案内所便所改修事業につきまして、事業の状況をお答えいたします。

改修工事につきましては、現在あります健常者用便所、既存のトイレでございますが、このトイレにつきましては3月に改修する予定であります。ただ、今申請しております場所は外側にあるトイレのこれが、車椅子とかが乗り入れできる多目的トイレの改修っていうか設置になるんですが、この部分について申請に時間がかかっております。工事は5月上旬頃には——これから契約いたしますが5月に入りまして完了する予定でございます。

続きまして、景清洞施設整備事業につきましては、これは現在文化庁の許可が3月いっぱいに出る予定であります。まず測量設計は3月いっぱい、それ以降に入札を行いまして、それから工事に入る予定でございます。内容といたしましては、出入口の落石防止用の柵及び洞窟に入りましたところにあります老朽化した橋の架けかえとなります。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。これについては今、落石防止の景清に入るところ、これも私今まで指摘してきたところなんですけれど、今後これさっきのトイレの件についても、5月上旬ということがありましたけれども、できるだけゴールデンウィークぐらいまでにはしておかないと観光客がばっとふえますので、その辺を何とかゴールデンウィーク前ぐらいには体制ができるようにその辺の進捗状況しっかりと見ていていただきたいな、このように思っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 今要望と受け取りましたけれど、ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第5号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に議案第24号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） それでは、議案第24号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明します。

議案書の24-1ページをお開きください。参考資料は、43ページになります。

このたびの改正は、平成29年3月31日をもって廃止することとしております、美祢市立東厚小学校及び川東小学校の体育館、運動場をそれぞれ体育施設として活用するため、所要の改正を行うものであります。

施設の名称につきましては、廃止する学校の名称を使用することとし、位置についても、それぞれの学校の位置としております。

また、使用料につきましては、他の体育施設と同額の体育館は1時間につき130円、多目的広場は無料としております。

なお、この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

説明は以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第24号を採決致します。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のと

おり可決されました。

次に議案第25号美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、議案書は25-1、参考資料は45ページをお開きください。

議案第25号について御説明いたします。議案第25号は美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、秋吉台観光交流センターの改修に伴いまして、1階部分の貸事務所の部屋数及び面積が変わることから、貸事務所の使用料を改正するものであります。

秋吉台観光交流センター1階部分の改修により、5部屋あった貸事務所が3部屋になります。これに伴い、部屋の床面積が変わるため、美祢市行政財産使用料徴収条例の規定に基づきまして、建物の評価額を基に使用料を改正するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。下井委員。

○委員（下井克己君） ちょっとお聞きいたします。5部屋あったということで、私もあの中結構入ってますんでわかるんですけど、それが3部屋になったと。どのような3部屋になのか、レイアウトっていいですかそういう図面というのは出していただけないのでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） わからないね。はい副市長。

○副市長（篠田洋司君） 時間をいただけたらと思うんですけど。

○委員長（秋枝秀稔君） 暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時14分再開

○委員長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、委員会を再開いたします。はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、部屋割りについて御説明をいたします。御手元の資料をごらんいただきますと、図面の一番下のところが、バスターミナルにな

ります。で、左手側が建物左手側が出入口となります。入ってすぐ左のところが1号室、その隣が2号室、その隣が3号室となります。以前は2号室のところが通路でありましたが、今度は部屋となります。今の一番バスターミナル側のところ、休憩スペースとなっておりますが、こちらが元総合案内所などが入っていた事務所となります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） ちょっとお聞きするんですけど、今の観光協会が2階にございますよね。それが、下に降りるんじゃないかっていう話が、ちょっと聞いたんですけど、それ本当でしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、下井委員の御質問にお答えいたします。この事務所の改修が完了後、美祢市観光協会がこの1号室及び2号室に入る予定でございます。

以上です。

○委員（下井克己君） その場合にはですね、1号室5万9,730円、2号室5,380円となっております。で、当然観光協会から、この使用料はいただくわけでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 下井委員の御質問にお答えいたします。この使用料につきましては、減免で免除する予定でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） いやいや、これは1号室を人にただ単純に貸すからということで、これしちよるんじゃないの、これ。金額決めちよるんじゃないん。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 今のバス事業者に1部屋ほど貸す予定でございます。で、そちらは、公益というよりは、その会社の利益を得られる会社ということで、それで今有料としております。で、観光協会につきましては、公益上必要であるという考えから、今減免にする予定でございます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 観光協会は、はなから貸す減免というのであれば、1、2号室は観光協会に貸すって書いたほうがいいんじゃないですか。で、3号室だけ8,830円と。そのほうがいいんじゃないかと思いますが。そりゃ、例えば50パーセント減免とかいうんなら、まだ値段はいりますけど。どうなんでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 今の条例につきましては、ちょっと資料には記載がないと思いますけど、7条に減免規定がございます。それによって、実際に減免しているところがございますが、今の予定としては観光協会にお貸しするということを考えておりますけど、将来的にはそこに限らないということもありますので、金額は設定をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今観光協会がっていうお話しですが、3号室には営利目的の事業が入られるので有料にすると、1号、2号も営利目的の一般社団法人でありますので、そこで減免というのは右とのつじつまが合わないって言いますか、そうなった理由をちょっとお知らせいただけたらと思うんですが。

○委員長（秋枝秀稔君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 市の観光協会につきましては、市の観光全般。いろんなことを担っていただける営利目的の部分もありますし、そうでない部分もあるというふうに私は思っております。基本的には公共的団体にあたるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑ございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 2階の——1、2、3、4、5号室までであるということで、旧の事務所ですね。それでこの事務所、今度は逆に2階空きますよね、観光協会が入ってる場所。このところの事務所については、今後の利活用というのはどのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。現在今の2階

に観光協会が入っております部屋はもともと会議室でありましたので、観光協会が1階に移った後は、また会議室として使う予定でございます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今度会議室を使うのであれば、そこでの事務所を使っていくための貸料、その辺については今回無料なんですか、それともどのようになっておるか。この辺がちょっと明確になっていないと思うんですけど、それについてはどうでしょう。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 岡山委員の質問にお答えいたします。

美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例につきまして、1階部分については使用料は明記されておりますが、2階部分には今のところ使用料について明記されておられません。

もし、今後いろいろ他の団体、また民間等貸していただきたいとか、そういう話が出るようであれば検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 次、ございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 往々にして、観光協会が下に行きますので、そっちが主体となると思います。それで2階が空いたりしますので、どちらかというところに行っても古めかしい感じで、会議室として本当に使えるんかどうかっていう、またそこに手を加えたらお金もかかるしということで、あそこがですね、いろんな書類置き場にならないように、いろいろそういったところを考えながら、やっぱり今後会議室としてきちんと使えるための最低限の対応はしておいていただきたいことを要望いたします。答えはいいです。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第25号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に議案第10号美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、議案第10号平成29年度美祢市観光事業特別会計予算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものにつきまして、御説明申し上げます。予算書の440、441ページをお開きください。

1款観光収入・1項観光収入・1目観覧料5億8,818万円でございます。

これは、秋芳洞入洞者数57万人、大正洞1万人、景清洞2万1,000人の入洞客数を見込んだものでございます。

次に2項養マス場収入・1目マス販売収入473万1,000円につきましては、ニジマス4万3,000匹の販売収入を見込んでおります。

3目マス釣収入1,147万5,000円につきましては、2万7,000匹相当のマス釣収入を見込んでおります。

2款使用料及び手数料・1項使用料・1目観光事業使用料2,174万9,000円、主なものは、広谷駐車場使用料2,040万円でございます。

続きまして、442、443ページをお開きください。

1目手数料39万1,000円で乗車券販売手数料となります。

3款県支出金・2項委託金・1目観光総務費委託金114万2,000円です。内訳は、主に国定公園秋吉台に関します県からの維持管理業務委託金であります。

続きまして、444、445ページをお開きください。

5款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金671万8,000円です。

これは、毎年度予算計上しておりますトロン温泉の市民福祉部分に係る一般会計からの繰入金196万8,000円、地方創生推進交付金事業繰入金475万円であります。

2項基金繰入金・1目観光事業運営基金繰入金7,000万円です。

これは、観光事業運営基金からの繰り入れでございます。

続きまして、446、447ページをお開きください。

7款諸収入・2項雑入・1目雑入1, 202万2, 000円。主なものといたしまして、冒険コースの利用料が915万円でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。448、449ページをお開きください。

1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費につきましては、2億3,881万2,000円を計上しております。

主なものといたしまして、説明欄の002一般管理費のうち、手数料が1,534万7,000円。これは、旅行業法により登録されております旅行業者が送客した観覧料金の12%を支払う斡旋手数料が主なものでございます。

続きまして、業務委託料2,868万4,000円。

これは、観光センター1階の総合案内業務463万5,000円、観光センター夜間管理業務181万7,000円、秋芳洞周辺地域環境整備状況調査業務2,215万1,000円等でございます。

続きまして、450、451ページをお開きください。

案内業務委託料233万2,000円につきましては、秋吉台観光交流センター2階の観光総務課の業務職員費になります。

公課費といたしまして、消費税及び地方消費税が1,991万3,000円を計上しております。

次に、003秋吉台リフレッシュパーク・秋吉台家族旅行村管理運営事業1億1,383万2,000円です。

主なものは、修繕料が400万円、指定管理料が7,711万8,000円、施設整備工事費が3,154万2,000円となります。

工事費の内訳につきましては、秋吉台リフレッシュパーク急速ろ過器点検補修工事、秋吉台リフレッシュパーク遊具改修工事、景清洞トロン温泉加圧給水ポンプユニット取替工事、景清洞観光センター及び温浴施設改修工事、家族旅行村ケビン屋根・外壁塗装工事等を予定しております。

次に004環境衛生事業特別会計繰出金539万7,000円でございます。

これは、環境衛生事業特別会計への繰出金で、秋吉台・秋芳洞地域の環境保全のために観光事業特別会計からの負担基準に基づき、下水道事業へ繰り出す経費でございます。

ます。

2目施設管理費は、7,154万3,000円計上しております。

説明欄001施設管理費の主なものは、452、453ページをお開きください。

修繕料が380万円、施設等清掃委託料802万2,000円、秋芳洞周辺の環境整備委託料729万6,000円、施設保守委託料が437万6,000円でございます。

002観光施設改修事業として、3,721万7,000円を計上しております。

内訳といたしまして、秋芳洞案内所公衆便所改修工事費として1,553万8,000円、これは、トイレの洋式化と現在故障中のトイレの修繕を行い快適な利用環境を行うための改修工事となります。

そのほか、秋芳洞バスセンターの改修、秋芳洞案内所屋上防水化シート改修、黒谷案内所アーケード補修工事等を行います。

次に1款観光総務費・1項業務管理費・1目秋芳洞業務費につきまして、7,938万7,000円を計上しております。

説明欄001秋芳洞管理運営事業の主なものは、454、455ページをお開きください。

業務委託料624万円。秋芳洞案内所に設置してあります入金機オンラインシステム業務委託料と有料駐車場2カ所の料金徴収業務の委託料でございます。

秋芳洞案内業務委託料4,985万8,000円につきましては、秋芳洞の案内所窓口及び案内業務を行います業務職員21名分の業務委託料であります。

機器借上料522万7,000円につきましては、洞内電話システム使用料、音声案内システムリース料等でございます。

続きまして、2目大正洞・景清洞業務費が3,226万9,000円です。

説明欄001大正洞・景清洞管理運営事業の主なものは、業務委託料1,604万4,000円。これは、大正洞・景清洞の案内所の窓口及び案内業務を行います業務委託料であります。

次に施設整備工事費が、1,190万9,000円、これは、大正洞内の電気設備改修工事を予定しています。

では、456、457ページをお開きください。

次に3目養馬場業務費が2,254万8,000円です。

主なものは、002 養マス場管理運営事業としまして臨時雇用賃金が320万円、飼料費430万円、養マス場業務委託料232万8,000円でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） 続きまして、予算書458、459ページ、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費でございます。主な事業につきまして御説明をいたします。

まず、003 おもてなし人財育成事業といたしまして、950万円を計上しております。内訳としまして、業務委託料が250万円、事業補助金が700万円に区分しております。

これは、市が委託する市民向けのおもてなし事業を業務委託費、観光協会が自主的に主に観光事業者向けに実施するおもてなし事業を補助金として区分して行うものとなります。

次に、予算書460、461ページをごらんください。

004 情報発信体制強化事業といたしまして、3,294万1,000円を計上しております。

これは、主に観光プロモーション事業であり、主なものといたしまして、美祢市観光協会に委託する新規顧客開拓業務委託料が450万円。これは、美祢市観光協会の民間活力によるアイデアを抽出し、新規に秋芳洞への誘客の開拓を図る業務を委託するものとなります。

続いて、観光プロモーション補助金につきましては、1,900万円。これは、本市を代表する観光資源であります秋芳洞・秋吉台等を中心に観光情報を発信し、宣伝を行う事業に対し補助するものとなります。

また、観光プロモーション補助金と区分し、市観光協会の観光事業基盤補助金として769万7,000円を計上しております。これは、観光協会として、独自に行う秋吉台トレラン大会、実行委員会事務局として秋吉台観光夏祭り、また秋に予定する秋吉台イルミネーションイベント等様々な業務を行い、行う予定としておりますので、これに対する人件費補助となります。

続きまして、005 情報一元化事業として452万9,000円を計上しております。

主な支出としまして、秋芳洞及び秋吉台、弁天池を中心とした神秘的な映像撮影を

記録映像として行い、観光商談用PR映像としての観光コンテンツを作成する業務委託費を300万円計上しております。

次に、010体験プログラム開発事業として1,485万円を計上しております。

内訳の業務委託料661万円についての事業内容は、都市圏観光見込み客に対し、秋芳洞・秋吉台等で、アニメキャラクターでの物語式ゲームを開発し、周遊をしながら、携帯電話のアプリケーションでゲームを楽しむ仕組みにより、周辺観光地を周遊する仕組みにより観光客を呼び込み、滞在時間を延長する仕組みを構築するものとなります。

462ページの着地型観光企画運営補助金824万円につきましては、美祢市観光協会が企画運営する美祢の地旅事業を支援補助するものとなります。

続きまして、463ページをお開きください。

011外国人観光客受入体制充実事業としまして、1,437万3,000円を計上しております。

内訳としまして、台湾・韓国等東アジアを中心とした渡航旅費が307万4,000円、台北観光・交流事務所職員業務委託料が262万1,000円を計上しております。

台北事務所借上料は151万2,000円等、旅費を含めました台北観光・交流事務所経費の合計は741万7,000円としております。

次に、国際観光・交流推進協議会補助金としまして606万4,000円計上しております。

当該協議会においては、東アジアを中心として誘客促進を行うことを目的として、韓国、台湾、香港、タイ等で行われます旅行展、商談会等経費及び広告宣伝や多言語パンフレット等の印刷を行うとともに、美祢市への交流訪問に対する受入等も行います。

主な支出につきましては、台湾のスポーツメーカーのグループ会社が旅行会社を営んでいることから、このスポーツメーカーとタイアップを行い、秋吉台の広告宣伝を打つほか、台湾・韓国・タイ等の旅行専門誌に広告宣伝を行うなど、プロモーション経費291万6,000円を予定しております。

続きまして、012海外情報発信事業としまして、249万5,000円を計上しております。

事業の主は、秋芳洞にお越しになるインバウンドに対するノベルティ作成業務等、業務委託料として200万7,000円を計上しております。

最後に、013宿泊を含めた周遊観光地連携強化事業として245万1,000円を計上いたします。主な事業費は、秋吉台アウトドアツーリズム事業委託料の200万円となります。業務の概要につきましては、美祢市の大きな魅力はジオパークの中心でもある秋吉台であり、秋吉台を軸としたアウトドアを強化するとともに、近年のグランピングを中心とする高級志向を取り入れたアウトドアイベントを計画しております。

観光振興費の予算内訳は以上となります。

○委員長（秋枝秀稔君） 安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） では、464、465ページをお開きください。

続きまして、3款他会計借入金償還費・1項他会計借入金償還費としまして、1目元金1,490万5,000円、2目利子30万9,000円を計上しております。

これは、平成27年度と平成28年度の一般会計借入金の償還金となります。借入期間は10年、元利均等支払、返済利率は0.35%を予定しております。

最後に4款予備費・1項予備費・1目予備費としまして、1億3,894万2,000円を計上しております。

以上で、平成29年度観光事業特別会計予算説明を終わります。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。下井委員。

○委員（下井克己君） ただいま御説明いただきました中で、委託先が観光協会というのがものすごくあったように思うんですが、説明された中以外にも何か観光協会へ業務委託する分があるんじゃないかと思います。できたら、ちょっと表にしていただければ助かるんですが。委員長資料請求お願いいたします。

○委員長（秋枝秀稔君） よろしいですか。奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 済みません。また、お時間をいただければ御用意いたします。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、もう一つですね、463ページの国際観光・交流推進協議会補助金、これの資料があればこれも併せてお願いいたします。暫時……奥

田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、併せて御提示をさせていただきます。

○委員長（秋枝秀稔君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 4 分休憩

午後 3 時 0 1 分再開

○委員長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、委員会を開きます。本案に対する質疑はございませんか。はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 今、一覧表いただきました。ありがとうございます。で、ちょっとお聞きするんですけど、予算書の 4 6 1 ページに市観光協会補助金というのがあります。これは、特別会計の欄に観光協会補助金というのがないんですが、どういうことでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの下井委員の御質問にお答えをいたします。

予算書 4 6 1 ページに書かれております、観光プロモーション補助金の下、市観光協会補助金 7 6 9 万 7 0 0 0 円につきましては、今お配りした美祢市観光協会関連事業費一覧、特別会計の観光プロモーション事業補助金 1, 9 0 0 万円の下 7 6 9 万 7, 0 0 0 円、観光事業基盤補助金として記載をいたしております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、4 4 5 ページに繰入金で 7, 0 0 0 万円、観光事業運営基金繰入金で 7, 0 0 0 万円ついております。

それですね、私の記憶では平成 2 7 年で合併当初 1 5 億 6, 0 0 0 万円の累積赤字ということでありまして、これがいろんな機構改革等、改革によりまして、2 7 年度で累積赤字がゼロになったと記憶しております。

それで、2 7、2 8、まだ出てないですけども、基金というのは今回が 7, 0 0 0 万、その前も 7, 0 0 0 円、合わせて今観光事業運営基金という基金が、今現在のところいくらあるんか、その辺わかるでしょうかね。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 1 2 月議会だったと思いますが、基金の積立金 1 億

補正をしてございます。年度末は1億円になる予定でございます。（「この年度末」と呼ぶ者あり）そうですね。28年度末でございます。（「あと1年で1億」と呼ぶ者あり）1億円の予定にしております。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。本当に今平成27年のこの観光事業特別会計の資金不足比率がゼロになって、経営健全化基準の20%以下となり、経営の健全化になったということで、この観光事業特別会計がなっております。

それで、いよいよこれからですね、今回も今ここにある美祢市観光協会関連事業一覧ということで、様々な一般会計特会に関する事業をしていってですね、まっ、委託料もかなり入ってきております。まっ、今後ですね、こういったかたちで事業どんどんすることによって、この秋吉台、秋芳洞に入洞される方をふやしていくという、これは基本的に大きな目標と言いますか、収益をふやすことも一つの目標の、大きな私の一つだと思っております。

それで、そこんとこちょっと入っていく前にですね、この観光事業基金に関しまして、今後基金の積立てるにあたって、今後の基金の使い道と言いますか、こういったところのものも基金の取り崩し基準、これ先々の話ですけど、その辺のことも考えておられるのかどうか、この辺についてまずちょっと問うてまいりたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの岡山委員の御質問でございます。基金の今後の取り崩し計画、あるいは積立計画であろうかというふうに思いますが、基本的には余剰金が黒字額になりますけど、その部分を積み込んでいきたいというふうに思っておりますし、先ほど言われましたように、合併当時から赤字がございまして、その間、老朽化施設もたくさんありまして、その改修がほとんどできていないという状況でございます。この改修のほうに充てて、年度ごとに充てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。基金を積み立てるだけじゃなくて、いろいろ観光施設の様々な面で、老朽化とかいろいろなこともあると、更新しなくちゃならないところもあると思いますので、その辺はしっかりと見ていくということでもありますの

でいいかなと思っております。

それですね、今後は経営管理をより健全化していくためにですね、公営企業化に進めていくべきではないかということも、お話しはさせて今までしました。それで、土地、そしてまた建物、たくさんありますけれども、その準備するためのこういった土地、建物等の資産管理台帳をつくっていただくようにはお願いはしてありましたけれども、その辺の進捗状況というものがどうなんかな、少しは進んできてるんかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。施設台帳につきましては今年度、28年度でシステム化する予定でございます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。しっかりと28年度中に、担当部署はその辺はある程度わかってると思いますので、その辺をしっかりと進めていって——無駄がないようにですね——進めていっていただきたいことをお願い申し上げます。

それですね、去年の入洞者数、そして今年の入洞者数、一昨年、萩の世界遺産、また「花燃ゆ」、まっ、そういうことがあって一昨年でしたか、54万人ぐらい入洞者がふえた、そして今年——28年度決算については大きなイベントもなかったということで、何か3連休もなかったということで、その辺50万ぐらい超えるかどうかという、そういうこと——ちょっと聞いたかなとは思ってるんですけど、特にこの29年度についても、大きなイベント等があれば参加され、入洞者数もふえると思うんですけども、それが無いからということで今回DC——デスティネーションキャンペーンとか、まっ、様々なイベント、まっ、通常ある定例的な事業と今回はデスティネーションキャンペーンで、イルミネーションをやって集約をするとか、当然花火大会、通常どおりありますけれども、様々な仕掛けをされながら観光客を周知しているという、そういったところは確かに見えてきております。

まずもって、この最近の入洞者数、そして、今後大きなイベントがない中で、どう秋吉台、秋芳洞の入洞者数をふやしていくかどうか、これについてどのような方向性をもっておられるのか、お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

今委員が申されましたとおり、今年度の――昨年度の入洞者数が53万7,000人程度だったと考えておりますが、今年度の見込みにつきましては、50万7,000人程度の見込みとなっております。その要因といたしましては、シルバーウィークがなかったことによりまして、9月に大きく落ち込んでおりますし、7月から8月に向けた世界スカウトジャンボリーがなかったことなどが影響をいたしております。

しかしながら、29年度につきましては、一般会計のほうでも御説明をいたしましており、デスティネーションキャンペーンもございまして、外国人観光客のインバウンドも伸びを示しております。それに加えて様々な都市圏からも個人客の誘客促進を29年度仕掛けてまいりまして、入洞者数を財政計画では55万1,000人としておりますので、その目標に向けまして努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） その他に、はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私のほうからいくつか質問、お尋ねしたいことがあるんですが、まずはですね、先ほど資料いただきました関係、ちょっとお尋ねしたいと思います。

29年度の一般会計と特別会計からの業務委託料、それと補助金、合算すると1億を超えるんですね。まっ、1億近くなるんですが、それにまだ国際観光等、ほかのこともありますので、5分の1ぐらいをですね、これに入れていると。まっ、相手方からすると、本来の業務はできない状態にいろいろ委託されて、なってるんじゃないかなというふうに思いますし、1億近い金額がいかげなものかというふうな考えも持つんですけど、その辺ちょっと任せすぎじゃないとか、本来の観光協会さんの仕事をどういうふうに思っただらうとか、何か御回答がいただけたらと思うんですが。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。

先ほどお配りしました美祿市観光協会関連事業費一覧ということで、こちらのほうの表のつくり方が悪いせいか、誤解を与えてるような気がいたしますが、一般会計の小計が2,363万2,000円、特別会計の小計が4,953万7,000円ということで、合計は7,316万9,000円となっております。

28年度に比べれば約500万円程度増加をいたしております。観光協会のほうか

らは業務が繁忙となって、本来の観光協会の業務となかなか難しいところもあるという御意見は賜っていることは事実でございますが、観光協会も財源の問題もありまして、この中で観光協会みずからこの業務を主体、または本来観光協会がすべきことを、基本的には補助金として捉えておりますので、一応観光協会の御理解はいただいたものでこの事業を進めております。

これらの事業が一体となって、美祢市の観光事業が発展するよう、こちらの総合観光部としても一体となって、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。中にはポスターですとか、パンフレットの作成ということで、費用の必要となるものもございます。ただし、合計して7,300万、ほかの事業もありますのであれなんですけど、例えば7人でされたら1人1,000万という簡単な計算にもなるんですね。で、それだけの実益が上がってるのかというところもありますし、それぞれの単価の見直しっていうのも、ちょっとよく精査していかないと、せっかく秋芳洞に入っていただいても何のことやっていうことにもなりますので、まあ、業務委託、発注される際には過分になってないかどうか、よく精査していただいて委託していただけたらと思います。ありがとうございます。

それから、次のお尋ねに入りますが、まず、収入の部なんですけど、241ページですね、ちょっと話は飛びます。マスの収入です。先ほど4万3,000匹の収入を見込んでらっしゃるということでお話しがありました。そのうち、釣り堀のほうが2万7,000匹予定しておられると、これ、さばかれるところがなくて釣りをしたいんだが、帰られる方も随分いらっしゃいます。その辺の加工所の対応等をもっと進めれば2万7,000がもっとこれ以上に販売されますし、飼育して販売しておられる4万3,000匹ですね、これもふやせることが可能だと思いますので、もっとこの辺地元の方との協力もいりますけど、調整されて数字を、売上もっとふやせる方向にしていなければなという思いがあります。

それから、449ページの一番末尾に業務委託料で2,868万4,000円というのがあります。これは、環境整備の調査ですとか、諸々の項目が入っておろうと思うんですが、この調査をされて、その後どこにつながっているのか、この設備類で

したら、この委託料の中で設備をよくされたりとか、整備されたりっていうのが入っているかもしれませんが、清掃ですとか環境をよくするための装置とかっていうのも入っておるものでしょうか。お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず、秋芳洞周辺地域環境整備状況調査業務の目的なのですが、これは美祢市の上位計画であります、第1次美祢市総合計画後期基本計画や美祢市観光振興計画におきまして、観光客の受け入れ環境の向上、快適な環境づくりを進めるために観光拠点であります秋芳洞及び周辺地区の既設設備が抱える問題や、また市民の意見を反映した設備及び施設配置の見直しとか検討を進めるものであります。

具体的には、基本計画と言いますか、こういうふうにしていきたいという計画を立てたいということで、今後進めていく上で整備——施設整備とかの優先順位をまず決定いたしまして、で、また優先順位が高いものにつきましては、基本設計に入りまして、数年先を目安に基本設計に入りまして、予算化をして工事に入って整備をしていきたいと思っております。

この対象としておりますのは、秋吉台観光交流センターから広谷商店街で、秋芳洞で、あと秋芳洞案内所、黒谷、家族旅行村までの範囲を今考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私地元でもありますので、時々秋芳洞のほうに足を運ばさせていただくんですが、そう目立って環境がよくなっているようには思えません。その設備って言われることになると思いますね、見えないところもあるかもしれませんが、有意義に効果を発揮しているのかなという思いがあります。

併せてですね、秋芳洞周辺の掃除、清掃っていうのはどこのページに載っておりますでしょうか、お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいま、予算書では449ページの一番下の業務委託料のことだろうと思いますが、この中には総合案内所の業務、そしてセンターの夜間管理と言いますか宿直分、それと、先ほど課長が申し上げましたように基本計画、秋芳洞、秋吉台地域の基本計画を策定する予算を合算したものがございます。で、基

本計画分につきましては、金額が2, 212万1, 000円を見込んでおるところで
ございます。これにつきましては、課長が説明しましたけど、広谷地域、あるいは黒
谷、また家族旅行村も含めて開発計画を今後つくってまいりたいと思います。そう
いう将来のための計画をつくるための予算でございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今総合案内所というお話がありましたが、次のページの案内業
務委託料というのが出ております。これとは違うんですか。

○総合観光部長（奥田源良君） 予算書451ページの一番上の案内業務委託料
233万2, 000円ですかね、これにつきましては、秋吉台観光交流センターにア
テンダントを1名を配属したいと考えております。その部分の予算でございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑ございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね、いろいろ観光振興課のほうで、今回関連事業
の予算付けされてますけど、この秋吉台中心に洞を中心に、この観光客の誘致拡大と
いうことで、通常の旧態のイベントがありますし、今回はデスティネーションキャン
ペーンということで、夜のイルミネーション見ていただくということで観光誘致を
図っております。

それで、今後は新しいイベントを掘り起こして、いろいろイベントをつくり込んで
いかになくちゃならないし、従来のイベントについては充実スキルアップしながら、そ
れもいかしていくということでありまして、それで、こういういろいろアイデアを
やっば出していく部署というのは、なかなかいろんなことが見えてこない、やっば
できない部分があると思います。そういった新たなイベントを行っていく上での、い
ろんな様々な情報収集と言いますか、それはどういうかたちで収集されているんかど
うか、この辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。
委員が申されますのは、新規のイベントであるとか、いろんなプロモーションの仕掛
けであるとか、そういった新しい発想をもつために、どのような情報の収集を行って
おるかということでございますけども、総合観光部では県の情報、他県の情報、観光

連盟の情報、観光協会の情報、その他インターネット情報、あとは業者提案、様々な角度から新しい発想が生まれるように情報の収集を行っております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったしっかりとネットを張って情報収集して、イベントを、新たなものを行っていくということは非常にいいことだと思っております。

まだまだそういった情報というものをですね、ふるさと交流大使さんとかいろいろアイデア持っておられますし、まっ、美祢市に関わる方に関してですね、一度そういう関連の方が美祢市に本当に心を寄せる、そういう方を中心に、一度審議会じゃないですけども、この美祢市の秋芳洞をたくさん知っていただきたい、よりこれから世界ジオパークに向けてどう観光の部分を広めていったらいいか、まっ、その辺のところを今後いろんな協議会をもって進めていくことも、私は必要ではないかと思っております。

いろんな角度から今当然されてるとは思いますが、もっと従来以外のところの人材というかたちで集められて、そういったイベントを掘り起こしていくということも大事ではないかと思っておりますけれども、その辺についてはどのようなお考えですか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

委員申されますのは、美祢市が持つふるさと交流大使等との交流を深め、懇談を深めて新しいアイデア等をいただけたらという御提案でございます。総合観光部のほうでこの28年度、閑散期対策としまして、2月に出張萌えサミット in 秋芳洞というのを開催しました。これにつきましては、周南萌えサミットという新しい団体、周南で活躍されてる団体との協力のもとに行ったイベントでございます。

ふるさと交流大使につきましては、現在入山アキ子さんほか3名おられると思っておりますけれども、総合政策部のほうでも久保修さんのすばらしい授業を活用され、美祢線でのトレーディングカードを作成されるという、予算提案もございました。

そのようなかたちで所管課とも協議を行い、協議会、懇談会等を開催をいたすように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 市からそういう少しでも新しい方向で進んでいただきたいと思っています。

それから、今回議会運営委員会でタブレット導入ということで、宮若市とかいろいろ嘉麻市とか、そういったところにちょっと行かさせていただきました。それで、その中でそれとは別の角度なんですけれども、台湾、福岡駐在の戎処長さんと、ちょっと議長さん、また美祢市議会議員のメンバーが会ってお話しをさせていただいて、結構台湾から秋吉のほうに観光には、ある程度は行ってますよという、そういったお話しもあったわけでありまして。

今後そういったところのですね、今度逆にこちらから台湾のほうに行く人が、何か少ないということもありましたし、今後双方向でお互いがウインウインになっていくような、こういった観光振興を行っていくことも大切ではないかという、こういったちょっとお話しもありました。ちょっと角度違うかもわかりませんが、その辺についてのお考えというのは、担当部署——その辺について副市長さんどのような御見解ですか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 台湾との交流、台湾からお客様が来ていただく、その逆に美祢市から台湾のほうへ出かけていくというお話でございましたが、3月の市報にも掲載を今しておりますが、美祢市のゆかりの地を訪ねるといいますか、台湾の美祢市の関係のするところを訪ねるツアーといえますか、それを今募集をしております。今ちょっと日にちは忘れちゃったけど、昨日か一昨日かの現在で13名の方が、今御予定をされているところがございますので、もしどなたか、市民の皆様にもそういうお考えがあれば、ぜひ参加をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 先ほど岡山委員から、いろいろイベント等の取り組み等、御質問がございました。イベントも非常に大事なことでございます。で、その情報を中心に皆さんいろんな世界に、また日本に発信するというのも大事でございます。

そもそも秋吉台、秋芳洞の価値というのは、これ特別天然記念物で、全国で30数カ所あるわけですけど、そのうちの2カ所が美祢市内にあるということは、非常に本

市にとっても価値でございます。10年後、20年後、30年後を考えたときに、秋吉台そのものの価値を高めるという努力も当然行っていかなければなりません。そのために、各部署連携して、またジオパーク関連でありましたら、このたび教育委員会関連になりますけど、アカデミックセンターを3月25日に開所するといった取り組みも秋吉台、秋芳洞の価値そのものを高める取り組みになろうかと思えます。

そういった意味で、イベントも大事でございますけど、秋吉台、秋芳洞の価値を高めていく、それをまた世界に発信していくっていう取り組みも当然必要でございますので、そのほうも関係部署と協力しながら、市をあげて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 昨日ですね、非常に徳並委員が大事なことを言われました。ジオパーク、まっ、日本ジオパーク、秋吉台美祢市中心に認めて、認定されておりますけれども、その秋吉台上における貴重な植物、キキョウといろいろきのう徳並委員さん言われましたけれども、それがシカによって食べられていると、そうなるとう我々人間がそこを歩いて、そういったものを保護——守れないというかたち以上に、この動物によってそれが守られていないというには、またちょっと逆にちょっと大きな問題になってきてるなと思っております。

これからますます世界ジオパーク、この美祢市がきのう市長が35年をめぐりに目指していくということも言われましたので、もうそれまでには、秋吉台上にある貴重な植物等をきちんと守っていけるような、こういった体制も組んでいくことも、私はきのう徳並委員のひとつの重要な私は御指摘だったと思っております。

しっかりと秋吉台上を、この遺産をしっかりと守り、そして教育環境に活かしていくということの趣旨がありますので、どうかこの点を抜かすことなくですね、しっかりと取り組んでいただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） お手元の457ページをちょっと見ていただきたいと思うんですが、457ページ説明欄の002養マス場管理運営事業、ここに臨時職員賃金として320万あります。その3段上に社会保険料として36万5,000がございます。

社会保険料というのは賃金ですとか、給与、それによって発生するものですから、賃金よりは少額となるのが通常であろうかと思えます。

そこでですね、今度453ページの秋芳洞、001の秋芳洞管理運営事業のところを見ていただくと、4段目に臨時職員賃金が53万9,000円に対して、社会保険料が753万6,000円と、ちょっと通常の取り扱いでは考えられないような数字があがっております。これの社会保険料の753万6,000円、これについて御説明いただけますでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、杉山委員の質問にお答えいたします。

457ページの養マス場管理運営事業につきましては、下から2行目に養マス場業務委託料232万8,000円が該当いたします。委託職員になります。

続きまして、453ページをごらんいただけたら、施設管理費につきましては、上から——失礼いたしました。455ページになります。上から5行目にあります業務委託料がこの社会保険料の対象となります。

以上です。

失礼いたしました。訂正をさせていただきます。455ページの6行目にあります秋芳洞案内業務委託料に対する社会保険料となります。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 業務委託をされておところの社会保険料も払われるんですか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいま、安永課長が御説明いたしました。455ページの秋芳洞案内業務委託料につきましては、アテンダント21名分の委託料、賃金と言いますか委託料になります。

実際、今杉山委員が言われましたように、委託で社会保険料まで払うのはという御意見だろうというふうに思いますが、雇用形態としては予算上は委託にしておりますけど、雇用形態は一般の臨時職員と同じようなかたちということで、社会保険料も計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） じゃ、なぜ分けておられるんですか。業務委託をされるんですね、委託料を払われるんだったら社会保険料、もちろん払う必要はないと思いますので、実情がパートタイマー、非常勤さんだったとすれば、臨時職員としてこちらのほうに経費をあげるべきですし、業務委託ということになると、委託料ということになると社会保険料払う義務はなくなると思うんですが、もう一度お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの杉山委員の御質問でございます。

確かに言われるとおりでございますが、労基法で言えばちょっとグレーゾーンになるかもしれませんが、このような形態をとっております。で、将来的にはこの部分を検討しなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑ございませんか。はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 済みません。一覧表読ませていただきます。先ほど説明されたと思うんですが、ずっと私聞き忘れてメモし忘れたのもう一度お聞きします。新規顧客開拓事業委託料というのは、これどちらのほうの項目になるんでしょうか。この予算書の中で。新規顧客開拓事業委託料、秋芳洞等の新規顧客開拓事業って書いてありますが……。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） 下井委員の御質問にお答えをいたします。表の中で新規顧客開拓事業委託料450万円を記載しておりますが、予算書ではどこに載っておるかという御質問でよろしいでしょうか。

461ページ、004情報発信体制強化事業の中段に業務委託料450万円とございます。観光プロモーション補助金と区分けして業務を委託するものになります。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 済みません。ありがとうございます。先ほどから秋芳洞案内業務委託料っていうのが出ておるんですが、これは観光協会で委託されてるんじゃないかなったんでしょうか。もしされてるんであればこの一覧表の中に載るべきじゃないんでしょうか。ちょっとどちらに委託されているかお聞きします。

○委員長（秋枝秀稔君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 案内業務委託料につきましては、先ほど杉山委員からも御質問がありましたけれど、個人に委託をしております。1人ずつアテンダントになりますけれど、1人ずつ契約をしております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それではこれより、議案第10号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号市道路線の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村寿志君） それでは、議案第32号市道路線の認定についてでございます。

議案書32-1ページをお開きください。参考資料といたしまして、次のページに概要図をお示ししております。

これは、大嶺町東分下領地内の道路でございます。市道吉則榎田線に接続し、近隣住民等が利用している道路であり、また、道路の一部が大嶺小学校の通学路にもなっていることから、これを下領東線として、市道認定するものでございまして、道路法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。下井委員。

○委員（下井克己君） 済みません。先ほど現地見させていただきまして、通学路ということでした。今度市道認定されるほうには歩道がございません。なおかつ近くにゴミステーションがございました。ゴミステーションがあるということは、朝通勤の方

が仕事に行かれる前に車でそこへ寄られるという可能性もあると思います。とにかく子供たちの安全を第一に考えて、ちょっといろいろ検討していただければと思います。が、いかがでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 中村建設課長。

○建設課長（中村寿志君） ただいまの下井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど現地で御指摘も受けましたとおり、車道上にごみステーションがあるという状態でした。交通安全上、車道に物が無いことが望ましいことから地域の方とよく協議して、適切な場所を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それではこれより、議案第32号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案5件につきましての審査を終了いたしました。

その他委員の皆様から、何かございましたら御発言をお願いいたします。ないようでしたら、本委員会を閉会致します。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午後3時48分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月9日

教育経済委員長

秋枝 秀裕